

## 平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 83 (当初計画 : No. 78)

東北森林管理局

取組名	米代川流域における森林整備等の民国連携強化 (継続)
流域名	米代川流域 (上小阿仁)
分類番号	ア-12、ウ-16
実施箇所及び実施日	北秋田市阿仁鍵ノ滝 平成 25 年度当初～
取組の背景及び必要性	鍵ノ滝地域集約化施業モデル団地協定の実施に向け流域活性化センターを中心に民有林と国有林の連携を強化。
取組の内容	<p>平成 24 年 6 月に協定締結した鍵ノ滝地域集約化施業モデル団地における林業専用道の作設を民有林側から実施した。</p> <p>また、本年度中に国有林側からの林業専用道新設工事を実施する予定であったため、国有林内の支障木調査を合同で実施した。</p> <p>しかし、秋田県が国より復興予算の返納を求められたため、国有林側の路線の延長を見直し、再度支障木調査を実施した。</p> <p>現在、北秋田地域振興局による林業専用道の新設工事は発注済みであり、平成 26 年度に全路線完成の予定である。</p>
国有林担当部局・役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上小阿仁支署</li> <li>・ 収穫調査の実施</li> <li>・ 森林共同施業団地に必要なフィールドの提供</li> </ul>
連携協働相手先・役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北秋田地域振興局、北秋田市、大館北秋田森林組合、古河林業(株)阿仁林業所、米代川流域活性化センター</li> <li>・ 林業専用道の作設・関係機関との連絡調整</li> </ul>
取組の結果、反響、今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 24・25 年度に林業専用道新設工事実施</li> <li>・ 平成 26 年度に林業専用道完成予定。</li> <li>・ 林業専用道完成後、計画的な間伐及び森林整備を実施。</li> </ul>
PR の実施状況及びその期待する効果	民有林・国有林が一体的、計画的に路網整備を行うことができ、施業コストの低減が図られる。

【参考資料】

取 組 名 米代川流域における森林整備等の民国連携強化（継続）

路線変更前



路線変更後



## 平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 84 (当初計画 : No. 79)

東北森林管理局

取組名	森吉山周辺の高山植物保護啓発活動(継続)
流域名	米代川流域(上小阿仁)
分類番号	カ-31
実施箇所及び実施日	森吉山周辺 各連携共同相手の入山日
取組の背景及び必要性	高山植物の保護及び盗掘を防ぐとともに、高山植物保護啓発活動の推進と林野巡視の強化を図る
取組の内容	連携する各団体等と協力し、登山者等へマナー向上の呼びかけやチラシ配布を行った。
国有林担当部局・役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上小阿仁支署</li> <li>・関係機関との連絡調整、チラシ作成、チラシ配布</li> </ul>
連携協働相手先・役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北秋田警察署、秋田県自然保護課、北秋田市、県立自然公園</li> <li>森吉山を美しくする会、森林ボランティア</li> <li>・チラシ配布</li> </ul>
取組の結果、反響、今後の課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森吉山についての情報の共有と連携の強化が必要。</li> </ul>
PRの実施状況及びその期待する効果	国有林において森吉山周辺の管理と森林の生態系保護に関わっていることを広く一般の方へ周知できる。

【参考資料】

取 組 名	森吉山周辺の高山植物保護啓発活動（継続）
-------	----------------------

配布チラシ



ここは「森吉山県立自然公園」です

高山植物の採取は、森林法及び秋田県立自然公園条例により禁止されております。

また、高山植物は生育地への踏み込みなど、ほんのわずかな環境の変化で生育がおびやかされるほど、か弱いものです。

このため、歩道外への立ち入りは遠慮願います。

高山植物は高山で咲くからこそ美しいのです。そっと見守り森吉山の高山植物の保護に協力願います。

秋 田 県 自 然 保 護 課  
北 秋 田 警 察 署  
北 秋 田 市 商 工 観 光 課  
米 代 東 部 森 林 管 理 署 上 小 阿 仁 支 署

チラシ配布



## 平成 25 年度 流域管理の取組結果表

No. 85 (当初計画 : No. 80)

東北森林管理局

取組名	計画的な木材供給の推進 (継続)
流域名	米代川流域 (上小阿仁)
分類番号	イ-15、カ-22
実施箇所及び実施日	米代東部森林管理署上小阿仁支署 外 平成 25 年 4 月～12 月
取組の背景及び必要性	間伐等森林整備事業により生産される国有林材を計画的に供給する事により地域における木材産業のニーズに応えるとともに、中核的な素材生産・流通・製材の担い手の育成を図ることにより、流域の森林・林業・木材産業の活性化を図る。
取組の内容	平成 25 年度は管内の間伐等森林整備事業により以下のとおり国有林材の供給を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・システム販売 6,592m<sup>3</sup></li> <li>・伝産法※による販売 45m<sup>3</sup></li> <li>・委託販売 (県森連) 22,328m<sup>3</sup></li> <li>(市場) 146m<sup>3</sup></li> </ul> ※伝統的工芸品産業の振興に関する法律
国有林担当部局・役割	上小阿仁支署 : (システム・委託) 販売計画に基づく素材の供給 局資源活用課 : 安定供給システム販売公告、業界紙等へ情報提供
連携協働相手先・役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定要件を満たす工場等</li> <li>・(協定・契約) 締結者は、計画的に木材供給されていることを需要者に PR する。</li> </ul>
取組の結果、反響、今後の課題等	当署における安定的な供給は果たしたと考えられる。
PR の実施状況及びその期待する効果	PR については当支署販売担当者が主に行っている。